

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 会員の皆さまへ  
手をつなぐ暮らしのおたすけプランは全国各地にある各区市町村等の育成会の  
会員とそのご家族のみがご加入できます。

**当制度は一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の本体事業です。**

親あるときの  
万が一に備える

# 手をつなぐ 暮らしのおたすけプラン はじまります



お申し込みは  
スマートフォン・携帯電話・  
パソコンから



## 補償1 団体長期障害所得補償保険

障がいのある方とそのご家族、ご本人を支える支援者が病気やケガで働けなくなった時<sup>\*</sup>、収入をサポートします。

※「就業障害」といいます。

## 補償2 葬祭費用等補償特約

障がいのある方とそのご家族、ご本人を支える支援者がお亡くなりになった時、残されたご家族を守るため葬祭費用や、成年(未成年)後見人制度を利用するための各種手続費用等を補償します。

**保険期間** 令和2年7月1日 午後4時 から 令和3年7月1日 午後4時(1年間)

※中途加入は毎月受け付けております。

[引受保険会社] 日立キャピタル損害保険株式会社(幹事) 損害保険ジャパン株式会社(非幹事)  
[お問い合わせ先] 全国手をつなぐ育成会連合会 東京事務所 (TEL:03-5538-9274)

2020年4月3日作成 Hb392-20-0002